

誤：

【判定 / 評価】

得られた吸光度から陰性対照に対する相対細胞生存率を算出し、UN GHS 区分を判定する。

細胞生存率 (%)	眼に対する重篤な損傷性 / 刺激性 UN GHS 区分
≤ 60	刺激性 (Irritant) 区分 1 または 2
> 60	非刺激性 (Non-irritant) 区分外 (区分 3 含む)

本試験法は、階層的試験戦略において、トップダウン方式の最終段階として、ボトムアップ方式の第 1 段階として使用することが推奨されており、その試験結果により、オプションの UN GHS 区分 3 を採用していない国（日本、米国、EU など）では眼刺激性およびまたは眼に対する重篤な損傷性にも分類されない化学物質を、追加試験を行うことなく同定することが可能である。しかし、UN GHS 区分の 1 と 2 を区別することはできないとされている。なお、原則として、気体およびエアロゾルは適用できないとされている。



正：

【判定 / 評価】

得られた吸光度から陰性対照に対する相対細胞生存率を算出し、UN GHS 区分を判定する。

細胞生存率 (%)	眼に対する重篤な損傷性 / 刺激性 UN GHS 区分
≤ 60	刺激性 (Irritant) 区分 1 または 2
> 60	非刺激性 (Non-irritant) 区分外

本試験法は、階層的試験戦略において、トップダウン方式の最終段階として、ボトムアップ方式の第 1 段階として使用することが推奨されており、その試験結果により、眼刺激性およびまたは眼に対する重篤な損傷性にも分類されない化学物質を、追加試験を行うことなく同定することが可能である。しかし、UN GHS 区分の 1 と 2 を区別することはできないとされている。なお、原則として、気体およびエアロゾルは適用できないとされている。